

避難する際のポイント、 注意点について

令和3年10月23日(土) 練馬区危機管理室危機管理課

練馬区における土砂災害警戒区域の特性①

平成26年8月豪雨により発生した
広島県の土砂災害



練馬区の土砂災害警戒区域は・・・

練馬区における土砂災害警戒区域の特性①



令和3年7月により発生した
熱海市の土砂災害

練馬区における土砂災害警戒区域の特性②

練馬区の土砂災害警戒区域は、そこまでの被害は想定していません

⇒とはいえ、土砂災害警戒区域に指定されているため、対策は必要



桜台6丁目26番地



高稲荷公園内

避難する際の注意点

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

ポイント①

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

ポイント②

災害の危険があるので、原則として*、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ポイント③

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

解説は裏面をご覧ください

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

避難情報について

警戒レベル	避難行動	区が発令する避難情報	区が参考とする防災気象情報
警戒レベル 5	命の危険があることから直ちに安全を確保してください。	緊急安全確保 ※災害が発生または切迫している場合に、可能な範囲で発令	大雨特別警報 など
警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難	危険な場所にいる方は速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難所ましょう。	避難指示	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等避難	危険な場所にいる避難に時間を要する方（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など）とその支援者は避難しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 など
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	—	洪水注意報 大雨注意報 など 【気象庁が発表】
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	—	早期注意情報 【気象庁が発表】

桜台地域の避難所



桜台地区区民館



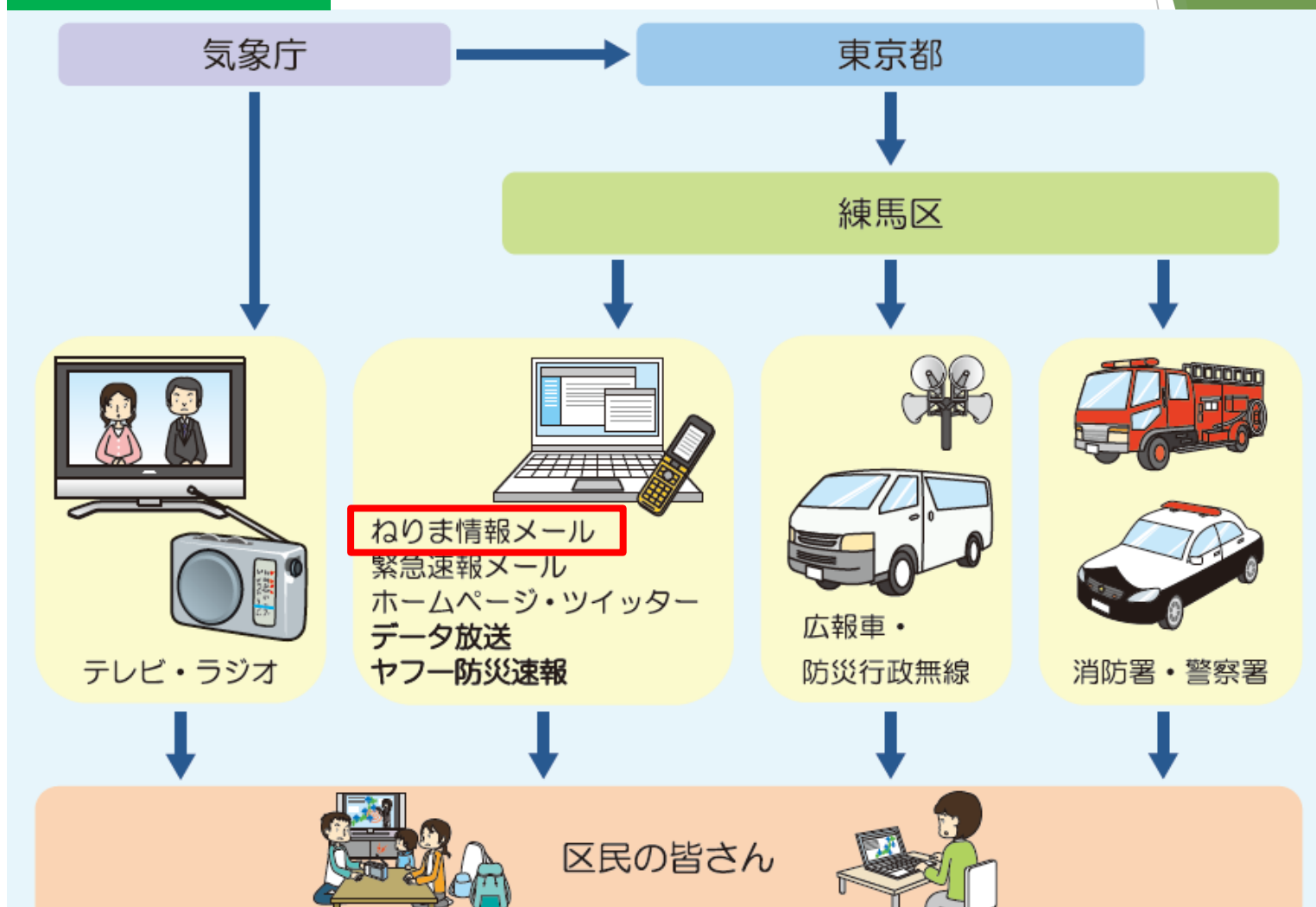
開進第三中学校

※避難する際は、必ずホームページ、練馬情報メールなどで確認し、開設していることを確認してから避難開始してください。

※台風接近時の際は、台風最接近の2日前までには、開設する避難所をねりま情報メール、ホームページ等でお知らせします。
台風最接近前日までには、避難所を開設します。

区から情報を受け取る方法①

情報の伝達手段



区から情報を受け取る方法②

防災行政無線の位置



放送内容を聞き取れなかった場合は、フリーダイヤル（0120-707-111）に電話していただくと内容を確認できます。

避難誘導

今回の訓練のように、警察、消防団、防災会などが避難誘導に駆け付けた場合は、指示に従い円滑な避難誘導にご協力をお願いします。

また、地域内での声掛け、助け合い（共助）をお願いします。



避難時の注意点①

■避難の前に確認を



ガスの元栓、電気のブレーカー、戸締まりを確認しましょう。

■安全な服装、2人以上での避難を



長袖と長ズボンを着用し、普段から履きなれた底が厚めの靴を履きましょう。

■要配慮者の避難にご協力を



高齢者・障害者・病気・けがなどで避難することが困難な方の避難支援にご協力ください。

■早めの避難を



避難勧告等の発令がなくても、危険を感じたら早めに安全な場所に避難しましょう。

■避難時の心がけ



やむを得ず、浸水している道路を通る場合は、傘などの棒を使って安全を確かめましょう。

■危険回避を



どうしても屋外への避難が困難な状況下などやむを得ない場合には、できるだけ高い階の急傾斜地から離れた部屋へ移動しましょう。

避難時の注意点②

■非常持ち出し品

非常持出品



非常食品



応急薬品



その他の生活用品



■危険箇所・避難場所をあらかじめ確認

自分の家や住んでいる地域が土砂災害警戒区域、特別警戒区域になっているか事前に確認しましょう。

日頃から、家族全員で避難場所の確認や避難する道順を決めておきましょう。



現在のようなコロナ禍においては、感染予防のため「マスク」、「消毒液」、「体温計」を持参してください。

台風全般に関する問い合わせ

水災害専用コールセンター

☎ 03-5984-2569

最後に・・・

- ・近年、昨年の台風第19号や令和2年7月豪雨など風水害による被害が大きくなっています。
- ・大きな土砂災害が起きることは想定しづらいが、万が一に備えて、準備してください。
- ・地域の中での助け合い、共助が大切になります。



本日は、ご参加ありがとうございましたm()m